

# 入札公告

公告

嘉麻市が発注する建設工事について、次のとおり条件付一般競争入札（郵便入札）に付します。

令和8年3月16日

嘉麻市長 赤間 幸弘

## 1 入札に付する事項について

- (1)工 事 名 起工 管財R0第0号  
電子入札システム令和8年最終模擬入札 条件付き一般競争入札（電子入札）
- (2)工 事 場 所 嘉麻市
- (3)工 事 概 要 模擬入札
- (4)工 期 契約日から90日間
- (5)予 定 価 格 100,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (6)最低制限価格 90,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (7)発 注 課 係 管財課 契約係

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者でなければ入札に参加することができない。

- ア 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後3年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 経営状態が著しく不健全であると認められない者であること。
- エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に基づく〇〇工事業の許可（〇、000万円以上の下請負契約を締結する場合は特定建設業の許可）を受けており、令和7年度嘉麻市建設工事等競争入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。ただし、初登録年度から3年度を経過しない者を除く。
- オ 令和7年度嘉麻市建設工事等競争入札参加有資格者名簿において、登録されている業種名が〇〇工事業で、**第一希望**であり、かつ**嘉麻市内業者**で登録されている者であること。**ただし、申請者が3者に満たない場合は市内第二希望、準市内業者第一希望、準市内第二希望の順に参加可能とする。※第二希望以降の申請者は申請期限日に規定申請人数に達しているか電話にて確認可能です。また、優先順位が同じである申請者どうしは申請の着順（遅い・早い）で参加不可となることはありません。**
- カ 本件工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種に係る国家資

格等を有する主任（〇,000万円以上の下請負契約を締結する場合は監理）技術者を専任（請負金額が〇,000万円未満の場合を除く）で配置できる者であること。（入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用期間を有するものであること。）

※現場代理人についても入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用期間を有すること。

キ 本件工事の公告の日から入札執行の日までの間に、嘉麻市建設工事等指名競争入札参加者指名停止規程（平成18年嘉麻市告示第137号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。

ケ 嘉麻市政治倫理条例（平成18年嘉麻市条例第237号）第6条の規定に該当する業者でないこと。

コ 公正な取引を阻害すると判断される者でないこと。

サ 本件工事に係る他の参加申請者との間に役員の重複（直接の重複がない場合であっても、他の者を介在して関係がある場合を含む。）又は資本の提携等の密接な利害関係がある者でないこと。

シ **入札参加申請締切日**において、嘉麻市建設工事等競争入札参加者の格付及び指名選考規程（平成19年嘉麻市告示第26号）第2条第1号の契約制限を受けていないこと。

**ただし、申請者が3者に満たない場合は市内業者で契約制限を受けているもの（手持工事1件のものに限る。）も参加可能とする。**

### 3 入札参加申込書等の提出について

#### (1) 提出書類

入札に参加しようとする者は、電子入札システムで次の各号に掲げる書類を添付し申請し、本市の審査を受けなければならない。

ア 配置予定の技術者に関する調書（様式第3号）

※添付書類として以下の2点

①技術者の雇用を証明する書類（公的証明・雇用者の証明でも可）

②技術者であることを示す証明書等

イ 総合評定値通知書の写し

#### <令和8年度の電子入札システム未登録者の特例措置>

電子入札システムに登録ができておらず入札に参加しようとする者は、ア・イに追加し次の各号に掲げる書類を添付し管財課窓口に申請し、本市の審査を受けなければならない。

ウ 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

エ 返信用封筒（速達標記・**410円**切手貼付・宛名記載のこと）※審査結果通知用

(2) 入札参加申請書配布場所 (ホームページからのダウンロード可)

嘉麻市電子入札情報公開システム

(3) 書類の提出方法及び提出期限

ア 提出方法

電子入札システム登録者・・・電子入札システムによる申請

電子入札システム未登録者・・・持参のみとする。

イ 提出場所

電子入札システム登録者・・・電子入札システムによる申請

電子入札システム未登録者・・・嘉麻市役所 本庁舎4階 管財課契約係

ウ 提出期限

令和8年3月24日(火) 午後4時まで

#### 4 審査結果について

審査合格者に対し、入札参加資格確認通知書及び入札通知書を次のとおり送付する。

(1) 送付日時

令和8年3月26日(木) 午後3時までに発送

#### 5 業務内容の質問書提出及び回答について

(1) 質問書の提出について

ア 方法 電子入札システム又はFAXによる。

イ FAX提出場所 事業担当課 管財課 契約係

FAX番号 0948-42-70000

ウ 受付期間 FAX; 公告日から令和8年3月30日(金)正午まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

※電子入札システムによる質問についてはシステム期限による。

(2) 質問書への回答について

回答期日 令和8年3月30日(金)午後5時までに電子入札システムまたはFAXにより回答する。

※ 回答については、原則質問者のみ随時回答とし、事業担当課で全業者へ知らせる必要があると判断したものは全業者にFAX・電子入札システムにおいてはアナウンスにより行う。

(3) 仕様書等の閲覧について

嘉麻市電子入札情報公開システムにて行う。

#### 6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

## 7 契約保証金に関する事項

契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。

## 8 入札書の提出(送付)先

電子入札システム登録者・・・電子入札システムによる入札

電子入札システム未登録者

・・・(宛先) 〒820-0205 福岡県嘉麻市岩崎1475-1

稲築郵便局留 嘉麻市役所 管財課 契約係 行

## 9 電子入札システム未登録者の入札書の郵送方法

一般書留、簡易書留、特定記録のいずれかの方法による。

※ 上記以外での郵送方法及び持参については受付けないものとする。

※ 郵送するもの 入札書及び内訳書（内訳書は、ホームページ上の設計書を利用して頂きますので、公告期間内にダウンロードしておくこと。また、契約係でも配布可。）

## 10 入札書の到着(提出)期限

令和8年4月2日（木）まで

※電子入札システムにあっては可能時間まで

## 11 入札又は開札の場所及び日時

開札は、電子入札システムにより行う。

## 12 入札の条件に反した入札書を無効とする事項

各入札説明書（入札心得）のとおり

## 13 入札に関する問い合わせ先

嘉麻市役所 管財課契約係（本庁舎4階） 電話0948-42-7419